

福岡市議会議員【東区】

おちいし俊則

としのり



〒811-0204 福岡市東区奈多1-10-12 TEL 092-606-4541 FAX 092-606-6878
http://www.ochiishi.jp/ e-mail info@ochiishi.jp

市議会報告
vol.6 2013年夏



【7月6日】街頭で脱原発や就労支援について訴える(天神にて)

残暑お見舞い申し上げます。

先月7月21日に行われた参議院選挙は、自民・公明両党が参議院の半数を大きく上回る議席を得、結果として衆参両院の「ねじれ」を解消することになりました。

しかし、今回の参議院選挙は、安倍政権の経済政策「アベノミクス」への期待感と衆参のねじれ解消による「決められる政治」が大きく叫ばれ、憲法96条改正や原発再稼働、社会保障制度、TPP問題、雇用問題等の争点が不明確になったのは甚だ問題です。衆参のねじれ解消によって決められる政治が、国民にとって決められては困る政治にならないように、しっかりチェックしていかなければなりません。

さて、皆さまのご声援とお力添えをいただき、福岡市議会に送り出していただき、一期目の後



【7月4日】JR博多駅前にて

半を迎えました。本年5月、本市の人口は150万人を超え、2035年には160万人に達すると予測されていますが、就業機会の少なさや、理工系学生の6割が県外に就職する等の課題を解消するため、成長分野の企業活動を活発にするなど、若者や女性、高齢者、障がいのある人が、生きがいを持って働く場を創出しなければなりません。

また、少子高齢社会の対応として、保育所整備や子育て環境の充実強化、福祉サービスの再構築が急がれます。

第3回福岡市議会(6月定例会)

6月20日から開会された第3回福岡市議会(6月定例会)は、「福岡市職員の給与の特例に関する条例案」並びに「福岡市立学校職員の給与の特例に関する条例案」(市職員給与を7月から来年3月までの9ヶ月間、4.5~9.5%削減)や「屋台営業の適正化をめざす屋台基本条例案」、一般会計補正予算案等を含め29議案を可決し、同28日に閉会しました。

私は、「福岡市職員の給与の特例に関する条例案」等について、地方自治確立の観点から質問と討論に立ち、高島市長に対し、「国が、地方交付税をたてにその方針を押し付け、地方公務員給与をコントロールすべきではないこと、地方の自主性を尊重すべきであることを国に強く主張すべきである」と要請しました。また、「少人数学級の推進と教育予算拡充を求める意見書案」と「地方公務員の減額給与関係経費並びに地方財政の充実及び強化に関する意見書案」も過半数の賛同を得て可決しました。

さらに、第1回福岡市議会(3月定例会)では、「いじめや不登校などの問題を抱える子どもへの支援体制」と「福岡市立幼稚園廃園問題」の2点について質問をし、市当局から、前向きな答弁をえることができました。

(2・3面に関連記事)

福岡市議会議員(東区)おちいし俊則

第1回福岡市議会(3月定例会)

2013年2月18日～3月26日

いじめや不登校などの問題を抱える子どもへの支援体制について

社会を取り巻く情勢の急激な変化の中で、子どもたちが抱える問題は複雑かつ多様化し、いじめ、不登校、荒れ、虐待、自死などが深刻な社会問題となっています。

いじめ問題は、1980年代から社会問題化してきました。学校現場では、「いじめは人権侵害である」、「いじめはどの学校でも、どの子にも起こり得る」という認識にたち、その早期発見と早期対応と同時に、いじめを防止する取り組みが行われてきました。子どもたちを複数の眼で見、悩みやSOSを学校全体でキャッチしていくためにも、教職員の増員やスクールソーシャルワーカー等の外部人材の活用は不可欠です。

[質問の主な内容]

学校が抱える課題は複雑・多様化する一方、いじめ問題は、いじめる側の子どもが家庭でストレスを抱えている等、家庭環境に起因する場合も少なくないため、専門的な対応が必要になっている。

本市では、不登校対応教員やスクールソーシャルワーカーが配置されて5年が経過した。配置された学校では、子どもの荒れの要因や悩みを共有し、関係機関とも連携し、効果が明らかになってきている。さらなる拡充を求める。

[教育長の答弁]

不登校対応教員

○これまでの配置校の成果と課題を検証し、来年度も引き続き24校に配置。

スクールソーシャルワーカー

○平成25年度は、2名増員して、12中学校区の小学校に配置。

スクールカウンセラー

○平成25年度は、24年度と同様に中学校67校・市立高校4校の計71校に配置。

[質問の主な内容]

本市では、「福岡市子ども総合計画」を策定するにあたり、中高生及び青年世代を対象に「次世代育成支援に関するアンケート調査」を行っている。

その中の「いじめられたときに、死にたいと思った」と回答した中学生や高校生世代では約4割と前回の調査より高い傾向を示し

ている。

また、悩みや心配事があっても、誰にも相談しないが2割弱いる。多くの子どもたちが友人関係やいじめ等に悩み、誰にも相談することもなく、耐えている様子が見えてくる。



大津市の第三者委員会は、学校外に子どもが救済を求めるができる第三者機関の設置を提言している。

国内では、子どもの権利条約批准を契機に、いじめを「子どもの人権問題」と捉え、札幌市や川崎市等、約20の自治体が、すでに人権に関わる救済機関を設けている。

本市でも、「命のセーフティネット」として、いじめや体罰、虐待などへの早期対応と解決に向けた常設の相談・救済機関の設置が必要だと考える。

[教育長の答弁]

○こども総合相談センターにおいて、教育相談課など関係各課が連携を強化し、学校の組織的対応を支援するとともに、法務局、福岡県教育委員会とも連携を進めていく。

○常設の救済機関の設置については、その必要性について検討。

おちいしの思い



いじめ、不登校、荒れ、虐待、自死などが深刻な社会問題となっている中、先生や保護者、友達の誰にも相談することもなく、じっと耐えている多くの子どもたちがいます。

重大なことが起こってからの第三者委員会の設置ではなく、子どもたちが安心して相談ができ、救済を訴える窓口が不可欠であり、学校外に子どもの救済機関の設置が必要です。

福岡市 2013年度 当初予算のポイント

〈予算規模〉

- 高齢者や障がい者の医療・介護や生活保護、保育所施設運営費等の社会保障費が増加する一方で、経済対策に伴う公共事業の2012年度補正予算への前倒し等により、前年度を若干下回る7,596億円。
- 市債発行額は、退職手当債の発行取りやめや臨時財政対策債の減額等、積極的な発行抑制により、前年度に比べ縮減。

〈歳入の特徴〉

- 給与収入や納税者が増えたことにより個人市民税が増加し、県たばこ税からの移譲等もあり、市税全体として増加。
- 地方交付税については、市税が増えたことや地方財政計画における給与費が減ったことに伴い減少。
- 一般財源総額は財政調整基金による財源対策により前年度を上回るものの、社会保障関係費に必要な一般財源の増加や市債発行額の抑制による特定財源の減少等により市の財政は依然として厳しい。

〈歳出の特徴〉

- 義務的経費は、人件費・公債費が減少するものの、高齢者や障がい者の医療・介護、生活保護等の扶助費が増加することから、若干の増加。
- 政策推進と行財政改革の連動により、真に必要な施策事業に重点化。
- 国の緊急経済対策と連動した「14ヶ月予算」で公共事業費を確保し、身近な生活基盤整備やアセットマネジメントを推進。

福岡市立幼稚園廃園問題について

本市には、現在、赤坂、姪浜、和白、雁の巣、金武、入部、内野、脇山（休園中）の八つの市立幼稚園があります。

昨年、市は、「市立幼稚園のあり方（案）」を提示し、市立幼稚園がこれまで担ってきた役割は評価しているとしながらも、市費負担の格差や建替え経費、そして今後の財政状況や本市の私立幼稚園の設置状況を踏まえ、「民間が担うことができるものは民間に委ねる」という方針のもと、市立幼稚園全園を廃止するとしています。

しかし、子どもたちのコミュニケーション能力や学びに対する意欲・関心の低下等、就学前教育と小学校教育との連続性がこれまでにも増して重要視されている中、市が主体的に、本市の幼児教育の充実を図るために、市立幼稚園の役割は重要です。

【質問の主な内容】

本市の市立幼稚園では、幼稚園教育要領にある「教育内容の充実」や「小学校との連携強化」、「子育て支援の充実」に基づき、就学前教育・幼稚園教育の実践が行われている。

本市内119園の私立幼稚園には、それぞれに独自の建学の精神や教育の理念があり、独自の自主的教育を行っている。その多様性こそが私立幼稚園の特色でもある。

しかし、私立学校法5条には、「学校教育法14条は適用しない」とある。私立幼稚園が幼稚園教育指導要領に準拠していない場合があれば、本市として指導・監督はできるのか。

【教育長の答弁】

○私立幼稚園の設置廃止について、認可を行う所轄庁である都道府県に権限があり、市町村には、指導監督を行う権限はない。

【質問の主な内容】

本市の市立幼稚園の教員のほとんどは、市立小学校での勤務を経験している教員だ。小学校での教育実践を幼稚園教育に活かし、幼稚園と小学校の滑らかな接続・連携を大事にしながら、教育活動を行っている。また、保護者への啓発や障がい児をはじめ、特別な教育的支援を必要とする幼児への支援も進められている。

さらに、保幼小連絡会や体験入学の他、小学校教員との合同研修会、地域や高齢者との交流も行われている。このように、市立幼稚園は、小学校や地域との連携を図りやすいこと等の特性があり、関係行政機関とのネットワークもある。

広島市では、市全体の幼児教育の中核的な役割を担う「拠点園」として存続させ、より一層の幼児教育の充実が図られている。

また、札幌市では、幼児教育の研究や情報提供、家庭・地域への啓

未来に向けたまちづくりへ

2013度は新たな「福岡市基本構想・基本計画」の初動にあたり、「見守り、支え合う地域づくり」と「次代を担う子どもの育成」を重視し、「生活の質の向上」と「都市の成長」の好循環を戦略的に創出することにより、未来に向けたまちづくりへの施策を推進する予算編成がなされた。

■見守り、支え合う地域づくり

- 地域で実施する区の事業の意思決定に住民が参画する仕組みの構築
- 自治協議会が主体的に行うまちづくり

活動への支援

- みんなの公民館として、自治協のブログ開設の支援
- 孤立死を防ぐため、新聞配達、郵便配達、宅配業者等のライフライン事業者等からの異変連絡に対応する「見守りネットワークセンター」をNPOと協働して設置
- 地域の若者の居場所づくり支援として「若者ぶらっとホームサポート事業」開始

■次代を担う子どもの育成

- 2014年度4月の待機児童ゼロを目指し、



発のための「札幌市幼児教育センター」を設置し、市立幼稚園を研究実践園と位置づけ、全体の幼児教育の向上を図っている。

今回の「市立幼稚園のあり方（案）」は幼稚園関係者や保護者代表、有識者などを交えず、教育委員会内部の検討だけで「今後の幼児教育は民間に委ねる」という結論は、あまりに拙速すぎる。

札幌市や広島市等が検討委員会を立ち上げて、方向性を見出したように、本市においても、学識経験者や幼稚園関係者等による検討委員会を設置し、検討していくべきだ。

【教育長の答弁】

○市立幼稚園については、福岡市の幼児教育の大半を私立幼稚園が担っている現状などを踏まえ、市立幼稚園を全て廃園する方向で検討を行っているが、今後、各園の保護者や地域住民に対する説明会やパブリック・コメントを実施し、広く市民の意見を聞き、方針を決定していく。

○保幼小連携の滑らかな接続を大切にし、私立幼稚園連盟や子ども未来局と連携するなど、就学前教育・幼稚園教育の充実を図る。

おちいしの思い

市立幼稚園は、小学校の知識経験を有する教員が多く、小学校や地域との連携を図りやすいこと等の特性があり、関係行政機関とのネットワークもあります。これらの特性を生かし、市立幼稚園を子育て支援に関する先駆的な調査研究や特別支援教育の研究などを行う拠点園とする等、本市の幼児教育の充実のための役割は重要であり、存続を図るべきです。



1,900人分の保育所整備を推進

- 保育サービスの情報提供・助言を行う専門相談員「保育コンシェルジェ」を全区に配置
- いじめ、不登校の未然防止と早期対応に向け、不登校対応教員(24名)とスクールソーシャルワーカーの配置拡大(10名⇒12名)
- いじめゼロプロジェクトの実施
- 特別な支援を要する児童生徒への支援員配置拡大(120名⇒150名)
- 英語教育の推進



おちいし俊則 活動報告

2013年
1月～7月

他都市 行政視察



【4月30日・川崎市男女共同参画センター】いじめ問題や虐待の相談を受ける人権オンブズパーソン制度を学ぶ



【5月20日・総合就業支援拠点「京都ジョブパーク」】全国初となる京都府・京都市、連合京都、京都経営者協会の三者共同運営方式による就業支援の成果と課題を視察



【7月6日】
保育園のすもう大会
で激励の挨拶



【1月8日】JR奈多駅前で子どもの安全を見守る



【1月12日】部落解放同盟
福岡市協議会旗開きで挨拶



【1月27日】和白どんど焼き



【2月9日】ベトナム
留学生のテト(旧正月)
ステイバルに参加



【2月3日】福岡市日本中国友好協会「かき小屋交流」李天然総領事と(左から2人目)



【3月3日】市政報告会を開催



【3月16日】高校生平和大使 副市長表敬訪問



【4月16日】福岡県労働
政策課との意見
交換会



【5月22日】「自主夜間中学よみかき教室」
16周年で挨拶(千代中)

おちいし俊則／所属委員会・協議会等

- ◆第1委員会(総務企画局、市民局、財政局、市長室等)
- ◆議会運営委員会委員外委員
- ◆交通対策特別委員会
- 九州大学移転・跡地対策協議会
- 福岡市総合計画審議会委員

弁護士による無料法律相談を行っています。

- 日時／毎月第4木曜日 17:00～19:00
- 場所／落石俊則事務所
- 弁護士／津留雅昭
- 市議会議員／落石俊則

※秘密厳守、お気軽にご相談ください。
※事前に電話でご予約ください。(092-605-4541)



落石俊則事務所

〒811-0204
福岡市東区奈多1-10-12